

【齊紀七】 起強圉赤奮若，盡著雍攝提格，凡二年。

■南齊、●北魏 （国会図書館デジタルコレクション・続国訳漢文大成・經子史部 第 8 卷 8-226p）

高宗明皇帝_下建武四年（丁丑，497年）

■春，正月，大赦す。

●「魏は恪を太子に立てる」 丙申（8日），魏は皇子の恪を立てて太子と為す。魏主は清徽堂に宴し，語りて太子の恂に及び，李冲は謝して曰く、

「臣は ^{かたじけな} 忝くも師傅なるも，輔導する能わず。」

帝は曰く、

「朕すら尚ほ其の惡を化する能わず，師傅は何を謝まる也！」

●乙巳（17日），魏主は北を巡る。

【尚書令王晏の誅殺】

■「齊の尚書令の王晏の増長」 初め，尚書令の王晏は世祖の寵任（136 卷世祖永明二年にあり）する所と為り，上の鬱林王（139 卷建武元年にあり）を廢せんと謀るに及び，晏は即ち欣然として推し奉る。鬱林王は已に廢せられ，上は晏と東府に宴し，語りて時事に及び，晏は ^{てのひら} 掌を抵ちて曰く、
「公は常に晏の怯なるを言う，今は定めて何如か？」

上は即位し，晏は自ら謂うに、新朝を佐命し，常に世祖の故事を非薄す。（8-227p）既に朝端（朝臣の最右翼の尚書令）に居り，事は多く專決し，内外の要職，並（^{ついで} 續は並）びに親しむ所を用い，毎に上と人を用いるを爭う。上は事（を挙げる）に際して以て晏を須いと雖も，而して心は之を惡む。嘗て世祖の中詔を料簡し，晏に與えるに手敕三百餘紙を得たるに，皆な國家の事を論じ，又た晏の啟を得たるに，世祖が上を以て選事を領せしむるを諫め，此くを以て愈々之を猜して薄くす。始安王の遙光は上に晏を誅せんことを勧め，上は曰く、

「晏は我に於いて功有り，且つ未だ罪有らず。」

遙光は曰く、

「晏は尚ほ武帝の為にする能わず，安んぞ能く陛下の為にする乎！」

上は默然とす。上は心腹（^{ついで} 續は腹心）の左右の陳世范等を遣わして塗巷に出でて，異言を采聽せしめる。晏は輕淺にして防無く，意は開府を望み，數々相工を呼びて自ら視しめ，雲（^{ついで} 續は云）わく

「當に大いに貴きとすべし」

賓客と語るに，好みて人を屏^{しりぞ}けて清閒（^{ついで} 續は清閑、南齊書は請問）す。上は之を聞き，晏の反せんと欲すを疑い，遂に晏を誅する之意有り。

■「王晏の誅殺」 奉朝請（天子に謁見する資格）の鮮于（二字姓、朝鮮の手との説あり）文榮は密かに上の旨を探り，晏に異志有るを告げる。世范は又た上に啟して云う、

「晏は四年の南郊に因りて，世祖^{もと}の故の主帥と與に道中に於いて竊かに發せんと謀る。」

會々虎が郊壇を犯す，上は愈々懼れる。未だ郊せざること一日，敕有りて行を停め，先ず晏及び徐孝嗣に報ずる。孝嗣は旨を奉じ，而して晏は陳ず、

「郊祀の事大なり、必ず宜しく自ら力めるべし。」

上は益々世范之言を信じる。丙辰（28日）、晏を華林省（華林園にあり）に召し、之、並（続は并）せて北中郎司馬の蕭毅、台の隊主の劉明達（世祖の時の主帥）、及び晏の子の徳元、徳和を誅す。下詔して云う、

「晏と毅、明達は河東王の鉉が識用微弱を以て、奉じて以て主と為し、虚器を守ら使めんと謀る。」

晏の弟の詡は廣州刺史た為り、上は南中郎司馬の蕭季敞を遣わして襲いて之を殺さしむ。季敞は、上之従祖弟也。蕭毅は奢豪にして、弓馬を好み、上の忌む所と為り、故に事に因りて之を陷おとす。河東王の鉉は先に年少く才弱を以て、故に未だ上の殺す所と為らず。鉉は朝見するに、常に鞠躬きつぎゆう（身を屈め畏れ慎む）し俯僂ふろ（屈める）し、敢えて平行して直視せず。是に至り、年は稍く長じ、遂に晏の事に坐して免官し、禁じて外の人と交通するを得ざらしむ。

■〔王思遠は誅殺を免れる〕鬱林王之將に廢せられんとする也、晏の従弟の御史中丞の思遠は晏に謂って曰く、

「兄は世祖の厚恩を荷い、今は一旦人此くの如き事を贊さんす。彼は或いは權計を以て相い須もちいる可く、未だ兄の將來は、何を以て自ら立つかを知らずや！若し此に及び引決すれば、猶ほ門戸を保全し、後名を失わざる可からん。」

晏は曰く、

「方に粥を啖くらう、未だ此の事に暇あらず。」

驃騎將軍（驃騎大將軍）を拜するに及び、子弟を集會し、思遠の兄の思征に謂って曰く、

「隆昌之末は、阿戎（晉宋の間に従弟を呼ぶ）は吾が自裁するを勧める。若し其の語に従えば、豈に今日有るや！」

思遠は遽にわかに應じて曰く、

「阿戎の見る所の如く、（8-228p）今猶ほ未だ晩からざる也！」

思遠は上が外には晏を待つこと厚く而るに内には已に疑異あるを知りて、間に乗りて晏に謂って曰く、

「時に事は稍やや異なり、兄は亦た覺さとらざるや？凡そ人は多く、自ら謀るに拙く、而して人を謀るに巧みなり。」

晏は應えず。思遠は退き、晏は方に歎じて曰く、

「世には乃ち人に死するを勧める者有り！」

旬日に而して晏は敗れる。上は思遠の言を聞き、故に之を罪せず、仍ち侍中に遷す。

■〔阮孝緒の対応〕晏の外弟（妻の弟）の尉氏（県、漢の陳留郡に属す。江左、江蘇省金陵道六合県に僑置す。現・南京市六合郡）の阮孝緒は亦た晏の必ず敗れんことを知り、晏は屢々其の門に至れども、逃げ匿れて見ず。嘗て醬を食して美なり、問いて晏家に於いて得るを知り、吐いて而して之を覆す。晏の敗れるに及び、人は之が為ために懼れ、孝緒は曰く、

「親しく而れども黨せず、何の懼れか之れ有るか！」

卒ついに罪を免ず。

●二月，壬戌（5日），魏主は太原に至る。

■甲子（7日），左僕射の徐孝嗣を以て尚書令と為し、征虜將軍の蕭季敞を廣州刺史と為す。

●〔魏の穆泰の誅殺〕癸酉（16日），魏主は平城に至り、穆泰、陸睿之黨を引見し之に問い、一人として枉と稱する者無し。時に人は皆な任城王の澄之明に服す。穆泰及其の親黨は皆な伏して誅す。陸睿に死

を獄に賜わり、其の妻子を宥し、遼西に従して民と為す。

● **〔新興公の丕は獨り胡服〕** 初め、魏主は遷都し、舊俗を變易し、并州刺史の新興公の丕は皆な楽しまざる所なり。帝は其の宗室の耆舊なるを以て、亦た之に逼らず、但だ大理（示すに事理の大帰を以てし、反復して言わず）を誘示し、其をして同異を生ぜざら令め而して已む。朝臣が皆な衣冠を變え、朱衣は坐に滿つるに及び、而も丕は獨り其の間に胡服し、^{おそ}晩く乃ち^{やや}稍冠帶を加えれども、而も容儀を修飾する能わず、帝は亦た強いざる也。

● **〔丕を民と為す〕** 太子の恂は平城より將に洛陽に遷らんとし、元隆と穆泰等は密かに恂を留めて、因りて舉兵し關（雁門の東陁と西陁に二關）を斷たんと謀り、陁北（恒州朔州の血）に據らんと^{はか}規る。丕は并州に在り、隆等は其の謀を以て之に告げる。丕は外は成さざらんことを慮りて、口は折り難しと雖も、心は頗るこれを然りとす。事覺わるるに及び、丕は帝に従いて平城に至る。帝が泰等を推問する毎に、常に丕をして坐して觀せ令む。有司は、

「元業、元隆、元超の罪は族に當たる、丕は應に坐に従うべし。」

と奏す。帝は丕が嘗（続、當×）て詔を受け許すに死せざるを以て、死を免じて民と為すを聽（続、所×）し、其の後妻、二子を留め、與に太原に居らしむ。隆、超、同產（同母の兄弟）の乙升を殺し、餘子は敦煌に従す。初め、丕、睿と僕射の李冲、領軍の於烈は俱に死せざる之詔を受ける。睿の既に誅せらるるや、帝は冲、烈に詔を賜つて曰く、

「睿の反逆之志は、自ら幽冥^{そむ}に負く。誓に違えるは彼に在り、朕は關せざる也。反逆は既に餘犯に異なり、矜恕せんと欲すと雖も、如何して得る可きや？然れども猶ほ前言を忘れず、自ら別府（恒州の刺史の府に就きて、死を賜わずに獄に死すで、別府）に死するを^{ゆる}聽し、（8-229p）其の孥戮（孥は子、睿の妻子を助けて遼西に流す事）を免ず。元丕の二子、一弟は、首として賊端と為り、連坐して應に死すべきを、特に恕して民と為す。朕は本は始終を期し而るに自ら棄絶に従し（続は無し）、心に違ひ念に^{そむ}乖き、一に何んぞ悲しむ可きや！故に此に別に示して、想うに怪を致す無からん。謀反之外は、^{きょう}皎として白日の如き耳。」

冲と、烈は皆な上表して謝す。

● **〔魏の賞罰制度の是非〕** 臣光（資治通鑑作者の司馬光）曰く、

夫れ爵祿の廢置、殺生予奪は、人君の以て臣を馭する之大柄（周禮の所謂八柄、群臣を馭する者）の所也。是の故に先王之制は、親、故、賢、能、功、貴、勤、賓有ると雖も、苟しくも其の罪有れば、直ちに赦さざる也、必ず^{かいきよく}槐棘（公卿の位。王制に獄成れば、大司寇、これを棘の木の下に聽く）之下に議し、赦す可きは則ち赦し、宥す可きは則ち宥し、刑す可きは則ち刑し、殺す可きは則ち殺す。輕重は情を視、寛猛は時に隨う。故に君は以て恩を施すを得て而して其の威を失わず、臣は以て罪を免ずるを得て而して敢えて自ら恃まず。魏に及びては則ち然らず、勳貴之臣は、^{あらかじ}預め往往にして之に許すに死せずを以てす。彼は驕りて而して罪に^ふ觸れ使（続は無し）めば、又た從いて而して之を殺す。是れ不信之令を以て之を誘い死地に陥ら使む也。刑政之失は、此れよりも大と為す無し焉！

● **〔於烈の一族、雁臣〕** 是の時、代郷の舊族は、多く泰等と連なりて謀り、唯だ於烈の一族は染渉する所無く、帝は是に由り益々之を重しとす。帝は北方の酋長及び侍子の暑を畏れるを以て、秋は洛陽に朝し、春は部落に還るを^{ゆる}聽し、時の人は之を謂う、

「^{がんしん}雁臣」。雁は寒さを避けて南に飛び、暑さを避けて北に飛ぶ）

●**三月**，己酉（22日），**魏主**は南に離石（漢の県、山西省翼寧道、現・呂梁市離石区）に至る。叛胡は降を請い、詔して之を宥す。

●**〔龍門に夏禹虞舜を祀る〕****夏，四月**，庚申（3日），龍門（山西省河東道河津県と陝西省關中道韓城県の間、現・河津市と渭南市韓城市）に至り，遣使して夏の禹を祀る。癸亥（7日），蒲阪（舜の都、山西省河東道清県、現・運城市永濟市）に至り，虞舜を祀る。辛未（15日），長安に至る。

●**〔魏の前太子の恂の誅殺〕**魏の太子の恂は既に廢せられ，頗る自ら過ちを悔いる。御史中尉の**李彪**は密かに表す、

「恂は復た左右と逆を謀る」

魏主は中書侍郎の**邢蠻**をして咸陽王の禧と與に，詔を奉じて椒酒（毒酒、山椒の実入り、熱すると毒になる）を繼（もたら）し河陽に詣り，恂に死を賜わ使め，粗（れん）（續は麤、鹿三つで粗い）棺、常服を以て斂（うず）し，河陽に瘞（埋葬）む。

●癸未（27日），魏の大將軍の宋明の王劉昶は彭城に卒し，九錫を追加し（續は欠如），殊禮を以て葬す。

●**〔周の文王武王を祀る〕****五月**，己丑（3日），**魏主**は東に還り，渭（水）に泛（浮）んで河に入る。壬辰（6日），遣使して周の文王を豐（續、車×）に，武王を鎬に祀る。**六月**，庚申（5日），洛陽に還る。

【魏は齊へ本格的入寇】

●**〔魏は齊に入寇出發〕**壬戌（7日），魏は冀、定、瀛、相、濟（魏太宗泰常八年に濟州の碣磬城に置き、濟北・平原・東平・南清河郡を領す、山東省東臨道在平県、現・聊城市在平区）五州の兵馬二十萬を發して，將に入寇せんとす。

●**〔穆亮は位を遜れるを聽される〕**魏の穆泰之反する也，中書監の魏郡公の穆羆は之と通謀し，赦後に事は發し，官爵を削って民と為す。羆の弟の司空の亮は府事を以て司馬の慕容契に付し，上表して自ら（彈）劾し，（8-230p）**魏主**は優詔して許さず。亮は固く請うて已まず，癸亥（8日），亮の位を遜れるを聽す。

●丁卯（12日），魏は六師を分けて以て行留を定める。

●**〔昭儀の馮氏を皇后〕****秋，七月**，甲午（9日），魏は昭儀の馮氏を立てて皇后と為す。后は太子の恪を母養せんと欲す。恪の母の高氏は代より洛陽に如き，**暴**（にわか）（馮皇后が密かに殺す）にして共縣（河南省河北道輝県、現・新郷市輝県市）に卒す。

●戊辰（戊申?23日），魏は穆亮を以て征北大將軍、開府儀同三司、冀州刺史と為す。

●**八月**，丙辰（1日），魏は詔して中外戒嚴す。

●壬戌（7日），魏は皇子の愉を立てて京兆王と為し，懌を清河王と為し，懷を廣平王と為す。

■**景皇**（帝は即位し、始安の貞王を尊びて景皇という、皇と称して帝と称せざるは漢の制）を生む所の王氏を追尊して恭太后と為す。

●**〔魏軍の出陣〕**甲戌（19日），魏は華林園に武を講ず。庚辰（25日），軍は洛陽を發す。吏部尚書（行が取れて、真の役に就く）の任城王の澄をして居守せ使む。御史中丞（中尉に作るべし）の李彪を以て度支尚書を兼ね，僕射の李冲と與に留台の事を參治せしむ。彭城王の勰に假して中軍大將軍とし，勰は辭して曰く、
「親疏を並（續は并）びて用いるは、古之道也。臣は獨り何人ぞや。頗る寵授を煩わすや！昔陳思は求めて而して允されず（曹魏文帝の時、陳思王は吳蜀討伐を許さず），愚臣は請わず而して得る，何をか否泰（天地交わるを泰、交わらずを否。陳思は魏の文帝に上下の情通じずで否。勰は君臣兄弟の情に間なしで泰。）之相い遠き也！」

魏主は大いに笑い，勰の手を執りて曰く、

「二曹（魏の文帝と陳思王）は才名を以て相い忌み、吾と汝とは道德を以て相い親しむ。」

■ **〔齊の迎撃態勢〕** 上は軍主、直閣將軍の**胡松**を遣わして北襄城の太守の**成公期**を助けて赭陽に戍せしめ、軍主の**鮑舉**は西汝南（雍州に属す）、北義陽（雍州寧蠻府に属す）の二郡太守の**黄瑤起**を助けて舞陰（県、漢より南陽郡に属す。二郡の治所、河南省汝陽道泌陽県、現・駐馬店市泌陽県）に戍せしむ。

● **〔氏帥の楊靈珍の反抗、李崇を討伐に派遣〕** 魏は氏帥の**楊靈珍**を以て南梁州（武興に治す、梁州は仇池に治す）刺史と為す。**靈珍**は州を擧げて來降し、其の母及び子を南鄭に送り以て質と為す。其の弟の**婆羅阿卜珍**を遣わして歩騎萬餘を將して魏の武興王の**楊集始**を襲わしめ、其の二弟の**集同**、**集衆**を殺す。**集始**は窘急（急迫）して、降を請う。**九月**，丁酉（13日），魏主は河南尹の**李崇**を以て都督隴右諸軍事と為し、兵數萬を將して之を討たしむ。

● **〔魏の荊州刺史の薛真度は南陽太守の房伯玉を攻める〕** 初め、魏は洛陽に遷るや、荊州刺史の**薛真度**は**魏主**に先ず樊、鄧（魏の荊州は魯陽に治し、樊鄧は洛陽に近し）を取るを勧める。**真度**は兵を引いて南陽を寇し、太守の**房伯玉**は撃ちて之を敗る。**魏主**は怒り、南陽の小郡なるを以て、必ず之を滅ぼさんと志し、遂に兵を引いて襄陽に向かう。彭城王の**勰**等の三十六軍は前後して相い繼ぎ、衆は百萬を號し、**吹脣**（齒を以て脣を嚙み氣を作して吹く、聲は鷹隼の如し）地を沸かす。辛丑（17日），**魏主**は諸將を留めて赭陽を攻め、自ら兵を引いて南下す。癸卯（19日），**(8-231p)** 宛に至り、夜其の郛（城の外郭）を襲い、之に克つ。**房伯玉**は内城に嬰りて拒み守る。**魏主**は中書舍人の**孫延景**を遣わして**伯玉**に謂って曰く、

「我は今六合を蕩壹（統一）せんこと、向（続は曩）の時の如きに非らず、冬來たりて春去るとも、克つ所有らざれば、終に北に還らず。卿が此の城は我の六龍之首（易の乾卦象傳に曰く、時に六龍に乗りて以て天を仰す。人君の象）に当たり、先ず攻め取らずを容れる無し。遠くは一年を期し、近くは一月に止まらん。封侯、梟首（降伏すれば封侯、抵抗すれば梟首）は、事は俯仰に在り、宜しく善く之を圖るべし！且つ卿には三罪有り、今卿をして知ら令む。卿は先に**武帝**に事え、殊常之寵を蒙るに、忠を建てて命を致す能わず而して其の仇に節を盡くすは、罪の一也。頃年**薛真度**は來たりて、卿は我が偏師を傷けるは、罪の二也。今**鸞輅**（皇帝の車）は親しく臨めるに、麾下に面縛せず、罪の三也。」

伯玉は軍副の**樂稚柔**を遣わして對えて曰く、

「攻圍せんと欲し、必ず克つを期すを承（うけたまわ）る。卑微の常人（伯玉自身の卑下）が、大威に抗するを得て、真に其の死所を獲ると謂う可きなり！外臣は**武帝**の采拔を蒙り、豈に敢えて恩を忘れるや！但だ嗣君は徳を失い、主上は**大宗**を光紹（帝は小宗より入りて高帝の第三子となりて大宗を継ぐをいう）し、唯（続、咄×）億兆之深望に副うのみに非らず、抑々亦た武皇之遺勅（続は敕×）を兼ねる。是を以て區區として節を盡くし、敢えて失墜せず。往者北師は深く入り、邊民を寇擾し、輒ち將士を厲まし以て職業を修める。己に返りて而して言え、應に責めを垂るべからず（こちらから言えば職務を果たしたのみ）。」

● **〔魏主自ら宛城を攻め、伏兵に遭う〕** 宛城の東南の隅の溝の上に橋有り、**魏主**は兵を引いて之を過ぎる。**伯玉**は勇士數人をして、斑衣を衣し、虎頭帽（虎の頭の形の帽子）を戴き、**竇**（穴藏、溝）下に伏し、突出して之を撃たしめ、**魏主**の人馬は俱に驚く。善く射る者の**原靈度**を召して之を射しめ、弦に應じて而して斃れ、乃ち免かるを得たり。

● **〔李崇は氏の楊靈珍を龍門驚硤に破る、西顧の憂い断つ〕** **李崇**は山を槎（逆さまに木を伐る）して分道し、氏の不意に出て、表裡より之を襲う。群氏は皆な**楊靈珍**を棄てて散じて歸る。**靈珍**之衆は太半を減じ、崇

は進みて赤土（県、南秦州武階羣赤土県、甘肅省渭川道武都県、現・隴南市武都区）に據る。**靈珍**は從弟の**建**を遣わして五千人を帥いて龍門（仇地の東北に龍門戍あり、甘肅省渭川道成県、現・隴南市成県）に屯せしめ、自ら精勇一萬を帥いて驚硤（龍門の西南）に屯す。龍門之北數十里の中に、樹を伐つて路を塞ぐ。驚硤之口に、大木を積み、礧石（ゴロゴロ石）を聚め、崖を臨みて之を下とし、以て魏兵を拒む。**崇**は統軍の**慕容拒**に命じて衆五千を帥いて它路より夜に龍門を襲わしめ、之を破る。**崇**は自ら驚硤を攻め、**靈珍**は連戦して敗走す。其の妻子を俘とし、遂に武興に克つ。梁州刺史の**陰廣宗**、參軍の**鄭猷**等は兵を將いて**靈珍**を救う。**崇**は進撃し、之を大破し、**楊婆羅阿卜珍**を斬り、**猷**等を生きて擒とす。**靈珍**は奔りて漢中に還る。**魏主**は之を聞き、喜んで曰く、

「朕の西顧之憂を無か使める者は、**李崇**也。」

崇を以て都督梁、秦二州諸軍事、梁州刺史と為し、以て其の地に安集せしむ。

● **〔魏主は新野に至り攻略〕** 丁未（23日）、**魏主**は南陽を發し、太尉の咸陽王の**禧**等を留めて之を攻めしむ。己酉（25日）、**魏主**は新野に至り、新野太守の**劉思忌**は拒み守る。**冬**、十月、丁巳（3日）、魏軍は之を攻め、克たず、長圍を築いて之を守り、（8-232p）人を遣わして城中に謂って曰く、

「**房伯玉**は已に降り、汝は何の為か獨り糜碎を取るや！」

思忌は人を遣わして對えて曰わしむ、

「城中の兵食は猶ほ多く、未だ汝小虜の語に従う暇あらざる也！」

魏の右軍（將軍）府の長史の**韓顯宗**は別軍を將いて赭陽に屯し、**成公期**は**胡松**（赭陽に戍す）を遣わして蠻兵を引いて其の營を攻めしめ、**顯宗**は力戦して之を破り、其の裨將の**高法援**を斬る。**顯宗**は新野に至り、**魏主**は謂って曰く、

「卿は賊を破り將を斬り、殊に軍勢を益す。**朕**は方に堅城を攻めるも、何為れぞ露布（宣伝の旗）を作らずや？」

對えて曰く、

「頃 聞く鎮南將軍の**王肅**は賊二、三人、驢馬數匹を獲り、皆な露布を為すと。臣は東觀（**韓顯宗**は封策甲科、著作郎に除せられて、故に東觀）に在り、私に常に之を哂う。近くは威靈（神靈）を仰憑（仰ぐ）し、丑虜（敵陣の別称、続は醜虜）の摧くを得たりと雖も、兵は寡く力は弱く、擒斬は多からず。脱し復た高く長縑を曳き、虚しく功烈を張り、尤めて而して之に效えば、其の罪は彌々大なり。臣は敢えて之を為さざるは、解上（下より上に聞する）し而して已む所以なり。」

魏主は益々之を賢とす。

■ **〔齊の裴叔業の陽動軍は雍州を救う〕** 上は徐州刺史の**裴叔業**に詔して兵を引いて雍州を救わしむ。**叔業**は啟して稱す、

「北人は遠行を楽しまず、唯だ鈔掠を楽しむ。若し虜境を侵せば、則ち司、雍之寇は自然に分かれる矣。」

上は之に従う。**叔業**は兵を引いて虹城（漢の沛羣の虹城県、安徽省淮泗道五河県、現・蚌埠市五河県、洪沢湖の西）を攻め、男女四千餘人を獲る。

■ **〔十五將は魏に降る〕** 甲戌（20日）、太子の中庶子の**蕭衍**、右軍司馬の**張稷**を遣わして雍州を救わしむ。**十一月**、甲午（11日）、前軍將軍の**韓秀方**等十五將は魏に降る。丁酉（14日）、魏は齊の兵を沔北にて破（続は敗）り、將軍の**王伏保**等は魏の獲る所と為る。

■ 丙辰（33日?）、**楊靈珍**を以て北秦州刺史、仇池公、武都王と為す。

■新野の人の張〔月者〕は萬餘家を帥いて柵に據りて魏を拒む。十二月，庚申（7日），魏人は攻めて之を抜く。雍州刺史の曹虎は房伯玉と協かな（胡三省は、曹虎が樊城に屯するのは、魏兵を恐れたからとする）わず，故に緩く之を救い，軍を樊城に頓す。

■〔齊の崔慧景の救援軍〕丁丑（24日），詔して度支尚書の崔慧景を遣わして雍州を救わしめ，慧景に節を假し，衆二萬、騎千匹を帥いて襄陽に向わしめ，雍州の衆軍は並（続は竝）んで節度を受ける。

●庚午（17日），魏主は南して沔水に臨む。戊寅（25日），新野に還る。

●〔魏の南青州の攻防戦、傅永の知謀〕將軍の王曇首は萬餘人を以て魏の南青州の黃郭戌（江蘇省徐海道贛榆県の西北、現・連雲港市贛榆区）を攻め，魏の戌主の崔僧淵は之を破り，軍を擧げて皆な没す。將軍の魯康祚、趙公政は兵萬人を將して魏の太倉口（魏の豫州の界。魏豫州は汝南新息縣廣陵縣に治し、齊の義陽と淮河を挟んで対峙。魏人が倉粟を積むのでこの名あり。河南省汝陽道息縣、現・信陽市息縣）を侵し，魏の豫州刺史の王肅は長史の清河の傅永をして甲士三千を將して之を撃たしむ。康祚等は淮南に軍し，永は淮北に軍し，相い去ること十餘里。永は曰く、

「南人は好みて夜營を斫る，必ず淮を渡る之所に火を置いて以て淺い處を記さん。」

乃ち夜兵を分けて二部と爲し，營外に伏す。又た瓠（匏、ひさご）を以て火を貯め，密かに人をして淮の南岸を過ぎり，（8-233p）深き處に於いて之を置かしめ，戒めて曰く、

「火の起こるを見れば，則ち亦た之を然やせ。」

是の夜，康祚等は果たして兵を引いて永の營を斫る。伏兵は之を夾撃す。康祚等は走りて淮水に趣き，火は既に競い起こり，從う所を知らず，溺死及び斬首は數千級，公政を生擒りにし，康祚の之屍（続は尸）を獲りて以て歸る。豫州刺史の裴叔業（徐州より転任）は魏の楚王戌（河南省汝陽道新蔡縣の東北に楚の武王の冢あり、現・駐馬店市新蔡縣）を侵し，肅は復た永に之を撃たしむ。永は心腹一人を將いて馳せて楚王戌に詣り，外塹を填め令め，夜戰士千人を城外に伏す。曉あかつきに而して叔業等は城東に至り，部分して將に長圍を置かんとす。永の伏兵は其の後軍を撃ち，之を破る。叔業は將佐を留めて營を守らしめ，自ら精兵數千を將して之を救う。永は門樓に登り，叔業が南に行きて數里なるを望み，則ち開門して奮撃し，大いに之を破り，叔業の傘扇、鼓幕、甲仗萬餘を獲る。叔業は進退、據を失い，遂に走る。左右は之を追わんと欲し，永は曰く、

「吾は弱卒三千に滿たず，彼は精甲は猶ほ盛んにして，力屈して而して敗れるに非らず，自ら吾が計中に墜ちたる耳。既に我之虚實を測らず，膽を喪きもわうしなせ使むに足る。此れを俘とすれば足る矣，何を更に之を追うや！」

魏主は謁者を遣わして永を拜して安遠將軍、汝南太守に就け，貝丘縣男に封ず。永は勇力有り，學を好み文を能くす。魏主は常に歎じて曰く、

「上馬して能く賊を撃ち，下馬して露版を作り，唯だ傅修期（永の字）耳！」

■〔曲江公の遙欣と上の微妙な關係〕曲江公の遙欣は武事を好み，上は諸子の尚ほ幼きを以て，内親は則ち遙欣兄弟に仗りて，外親は則ち后の弟の西中郎長史の彭城の劉暄、内弟（帝の母の景皇后は江祏の姑）の太子詹事の江祏に倚る。故に始安王の遙光を以て揚州刺史と爲し，中に居りて事を用いしめる。遙欣を都督荊、雍等七州諸軍事、荊州刺史と爲し，西面に鎮據せしむ。而して遙欣は江陵に在り，多く才（続は材）勇を招き，厚く自ら封殖し，上は甚だ之を惡む。遙欣は南郡太守の劉季連を侮り，季連は密かに、

「遙欣に異跡（続は異迹、異心の形跡）有り」

と表す。上は乃ち**季連**を以て益州刺史と為し、**遙欣**の上流に據ら使めて以て之を制せしむ。**季連**は、**思考**（劉遵考の弟）之子也。

● 〔高昌王の馬儒は魏に徙れず、殺される〕 是の歳、高昌王の**馬儒**は司馬の**王體玄**を遣わして魏に入貢せしめ、兵の迎接するを請い、國を擧げて内に徙（徙民）^{うつ}るを求める。**魏主**は明威將軍の**韓安保**を遣わして之を迎えしめ、伊吾之地の五百里を割きて以て**儒**の衆を居らしむ。**儒**は左長史の**顧禮**、右長史の金城の**麴嘉**を遣わして歩騎一千五百を將して**安保**を迎えしめ、而して**安保**は至らず。**禮**、**嘉**は高昌に還り、**安保**も亦た伊吾に還る。**安保**は其の屬朝の**興安**等を遣わして高昌に使いせしめ、**儒**は復た**顧禮**を遣わして世子の**義舒**を將いて**安保**を迎えしめ、白棘城に至り、高昌を去ること百六十里。高昌の舊人は土を戀い、東に遷るを願わず、相い與に**儒**（太和五年始めて高昌王となり、ここで国人に殺される）を殺し、**麴喜**（初めて麴氏が立つ。字は靈鳳、金城榆中の人）を立てて王と為し、復た柔然に於いて臣たり。**安保**は獨り**顧禮**、**馬義舒**と洛陽に還る。（8-234p）

高宗明皇帝下永泰元年（戊寅，498年）

■ **春，正月**，癸未（1日）朔，大赦す。

■ 中軍將軍の**徐孝嗣**に開府儀同三司を加え、**孝嗣**は固く辭す。

● ■ 〔魏は新野を攻略〕 魏軍の**李佐**は新野を攻め、丁亥（5日）、之を抜き、**劉思忌**を縛し、之に問って曰く、

「今は降らんと欲するや未だや？」

思忌は曰く、

「寧ろ南鬼と為り、北臣と為らず！」

乃ち之を殺す。是に於いて沔北は大震す。戊子（6日）、湖陽（河南省汝陽道沘原県、現・南陽市唐河県湖陽鎮）戍主の**蔡道福**、辛卯（9日）、赭陽戍主の**成公期**、壬辰（10日）、舞陰戍主の**黃瑤起**、南郷太守の**席謙**、相い繼いで南に遁げる。**瑤起**は魏の獲る所と為り、**魏主**は以て**王肅**に賜り、**肅**（**黃瑤起**が**王肅**の父奂を殺す派138 奂世祖永明十一年にあり）は**饗**（^{れん}切り肉）して而して之を食う。乙巳（23日）、太尉の**陳顯達**に命じて雍州を救わしむ。

■ 〔齊の十王誅殺の暴挙〕 上は疾有り、近親の寡弱なるを以て、**高**、**武**の子孫を忌む。時に**高**、**武**の子孫は猶ほ十王有り、朔望に入朝する毎に、上は後宮に還りて輒ち歎息して曰く、

「我及び司徒（帝の弟の**安樂**の昭王緬、帝に先立ちて卒し、建武元年に司徒を贈る）の諸子は皆な長ぜず、**高**、**武**の子孫は日に益々長大なり！」

上は盡く**高**、**武**之族を除かんと欲し、微言を以て**陳顯達**に問い、對えて曰く、

「此れ等は豈に ^{おもんばかり}慮に介するに足るや！」

以て揚州刺史の始安王の**遙光**に問うに、**遙光**は以て為す

「當に次を以て施行すべし。」

遙光は（生まれながら）足に疾有り、上は常に乘輿を望賢門（華林園の門）より入ら令む。上と人を屏けて久しく語り、畢わりて上は香火を索め、嗚咽流涕する毎に、明日は必らず誅する所有り。會々上の疾は暴に甚しく、絶えて而して復た ^{よみがえ}甦（^{もと}続は蘇）り、**遙光**は遂に其の策を行う。丁未（25日）、河東王の**鉉**（太祖の子）、臨賀王の**子岳**（世祖の子）、西陽王の**子文**（世祖の子）、永陽王の**子峻**（世祖の子）、南康王の**子琳**（世祖の子）、

衡陽王の子**鉞**（続は子珉、世祖の子）、湘東王の子**建**（世祖の子）、南郡王の子**夏**（世祖の子）、桂陽王の**昭粲**（世宗の子）、巴陵王の**昭秀**（世宗の子）を殺し、是に於いて**太祖**、**世祖**及び**世宗**の諸子は皆な盡きる矣。**鉞**等は已に死し、乃ち公卿をして其の罪狀を奏し、之を誅するを請わしめ、下詔して許さず。再び奏し、然る後に之を許す。南康侍讀の濟陽の**江泌**は子**琳**に哭し、涙は盡き、之に繼ぐに血を以てす。親ら殯葬を視、畢わりて乃ち去る。

●庚戌（28日）、**魏主**は南陽に如く。

■**二月**，癸丑（1日），左衛將軍の**蕭惠休**等に詔して壽陽を救わしむ。（この時魏は壽陽を攻めず。壽の字の誤り）

●甲子（12日），魏人は宛の北城を抜き、**房伯玉**は面縛して出でて降る。**伯玉**の從父弟の**思安**（宋の泰始三年房法壽は魏に降り、以後多く魏に仕える）は魏の中統軍^な為り、數々**伯玉**の為に泣いて請い、**魏主**は乃ち之を赦す。庚午（18日），**魏主**は新野に如く。辛巳（29日），彭城王の**勰**を以て使持節、都督南征諸軍事、中軍大將軍、開府儀同三司と為す。

■**崔慧景、蕭衍は鄧城に大敗** **三月**，壬午（1日）朔，（8-235p）**崔慧景、蕭衍**は大いに鄧城（河南省汝陽道鄧県、現・南陽市鄧州市）に敗る。時に**慧景**は襄陽に至り、五郡（南陽・新野・南郷・北襄城并に西汝南北義陽の二軍の太守）は已に没し、**慧景**と**衍**及び軍主の**劉山陽、傅法憲**等は五千餘人を帥いて進みて鄧城に行く、魏の數萬騎は奄至し、諸軍は城に登りて拒み守る。時に將士は**蓐食**（^{じよく}早朝寢床で食事）輕行し、皆な饑懼之色有り。**衍**は出でて戦わんと欲し、**慧景**は曰く、

「虜は夜人の城を圍まず、日暮を待ちて自ら當に去るべし。」

既に而して魏衆は轉^{うた}た至る。**慧景**は南門より軍を抜きて去り、諸軍は相い知らず、相い繼いで皆な遁げる。魏兵は北門より入り、**劉山陽**は部曲數百人と與に後を斷ちて死戦し、且つ戦い且つ卻行（ザリガニの歩き方か）す。**慧景**は^{どう}溝を過ぎ、軍人は相い蹈藉（^{どう}踏み荒らす）し、橋は皆な斷壊す。魏兵は路を夾^{はさ}みて之を射ち、**傅法憲**を殺し、士卒は溝に赴きて死する者は相い枕し、**山陽**は襖（^{うず}袍襖、短衣）仗を取りて溝に填め之に乗りて、免かるを得たり。**魏主**は大兵を將いて之を追い、晡時に沔に至る。**山陽**は城（樊城か）に據りて苦戦し、暮に至り、魏兵は乃ち退く。諸軍は恐懼し、是の夕、皆な船に下りて襄陽に還る。

●**魏主は十萬で樊城を圍む** 庚寅（9日），**魏主**は十萬の衆を將して、羽儀華蓋して、以て樊城を圍み、**曹虎**は閉門して自ら守る。**魏主**は沔水に臨み、襄陽の岸を望み、乃ち去り、湖陽に如く。辛亥（30日），懸瓠に如く。

●**裴叔業は兵五萬で渦陽を圍み大勝** 魏の鎮南將軍の**王肅**は義陽を攻め、**裴叔業**は兵五萬を將して渦陽（城は漢の沛郡山桑県の東南、南兗州の治所。渦水はその南。安徽省淮泗道蒙城県、現・亳州市蒙城県）を圍み以て義陽を救う。魏の南兗州（下蔡・梁・譙・沛郡など）刺史の濟北の**孟表**は渦陽を守り、糧は盡き、草木皮葉を食す。**叔業**は殺す所の魏人を高五丈に積んで以て城内に示す。別に軍主の**蕭瑰**等を遣わして龍亢（漢に沛郡、晉に譙国、魏太和十九年下蔡郡に属す。南に渦水。安徽省淮泗道懷遠県の西七十里、現・蚌埠市懷遠県）を攻めしめ、魏の廣陵王の**羽**は之を救う。**叔業**は兵を引いて**羽**を撃ち、大いに之を破り、追いて其の節を獲る。**魏主**は安遠將軍の**傅永**、征虜將軍の**劉藻**、假輔國將軍の**高聰**等をして渦陽を救い、並^{（続は並）}びて**王肅**の節度を受け使む。**叔業**は進撃し、大いに之を破り、**聰**は懸瓠に奔り、**永**は散卒を収めて徐^{おもむ}ろに還る。**叔業**は再び戦い、凡そ斬首は萬級、俘は三千餘人、器械雜畜財物を獲るは千萬を以て計う。**魏主**は命じて三將を鎖^{かざ}して懸瓠に詣らしむ。**劉藻**、**高聰**は死を免れ、平州（肥如城に治す、遼西・北平を領す）に従す。**傅永**は官爵を奪う。**王肅**を黜（降格）して平南將軍と為す。**肅**は表して更に軍を遣わして渦陽を救わんと請い、**魏主**は報じて曰く、

「卿の意を觀るに、必ず藻等は新たに敗れるを以て、故に更に往くは難し。朕は今少しく兵を分けるときは則ち敵を制するに足りず、多く兵を分けるときは則ち禁旅を闕ける有り、卿は審かに之を圖れ。義陽は當に止まるべきは則ち止まり、當に下すときは則ち下せ。若し渦陽を失えば、卿之過ち也。」

肅は乃ち義陽之圍みを解きて、統軍の楊大眼、奚康生等と與に歩騎十餘萬をして渦陽を救う。叔業は魏兵の盛んなるを見、夜、軍を引いて退く。明くる日、士衆は奔り潰え、魏人は之を追い、殺傷は數えるに勝る可からず。(8-236p) 叔業は還りて渦口（渦水の淮への入口、齊の馬頭郡）を保つ。

【留臺の李冲与李彪の確執】

● 「魏の中尉の李彪与李冲の深い関係」 初め、魏の中尉の李彪（頓丘衛国の人、家素より寒微、若くして孤貧にして学ぶを好む）は、家は世に孤微にして、朝に親援無し。初め代都に遊び、清淵の文穆公の李冲が士を好むを以て、心を傾けて之に附く。冲も亦た其の材學を重しとし、禮遇するに甚だ厚く、魏主に薦め、且つ之が為に朝に於いて譽（名声）を延べ、公私に汲引（吸水の様に鼻肩）す。中尉と為るに及び、彈劾するに貴戚を避けず、魏主は之を賢とし、以て汲黯（前漢の武帝時代の官吏）に比す。彪は自ら知を人主に結ぶを以て、復た冲に藉らず、稍稍之を疏んじ、唯だ公坐に袂を斂め而して已む、復た宗敬（尊敬）の這意（続は意）無く、冲は浸く之を銜む。

● 「李冲は李彪を弾劾」 魏主の南伐するに及び、彪は冲及び任城王の澄と共に留務を掌る。彪は性は剛豪、意義は乖異する所多く、數々冲と争ひ辨じ、聲色に形わす。自ら以為うに身は法官とし、它（続は他）人は能く糾劾するもの莫しと、事は多く專恣す。冲は忿りに勝えず、乃ち其の前後（続、作×）の過惡を積み、彪の尚書省に於けるを禁じ、上表して彪を劾す、

「違傲は高亢（地勢が高い）し、公行（公然と悪事を行う）と僭逸し、禁省に坐輿（與に坐して禁省に入る）して、私に官材を取り、輒ち乘黄（御馬）を駕し、憚懼（恐）する所無し。臣は輒ち尚書已下、令史已上を尚書都座に集め、彪の犯す所の罪狀を以て彪に告げ、其の虚實を訊ねるに、彪は皆な罪に伏す。請う見事（彪が犯す所の事）を以て彪の居る所の職を免じ、廷尉に付して罪を治せん。」

冲は又た表して稱す、

「臣は彪と相い識って以來、二十載に垂々とす。其の才は優り學は博きを見る。議論は剛正にして、愚意は誠に謂うに拔萃（世に優れた）公清之人とす。後に稍其の人の酷急為るを察し、猶ほ謂うに益は多く損は少なしとす。大駕の南行より以來、彪は尚書を兼ね、日夕事を共にし、始めて其の專恣にして忌む無く、身を尊び物を忽にするを知る。其の言を聞けば振古（古より）の忠恕之賢の如き、其の行いを校すれば實（続は寔）に天下の佞暴之賊なり。臣と任城と躬を卑しくし己を曲げ、順弟之暴兄に奉ずるが若く、其の欲する所の者は、事は理に非ずと雖も、屈して従わざるは無し。事に依りて實を求めるに、悉く成驗有り。如し臣が列ねること實を得れば、宜しく彪を北荒（北の荒れ地）に殛（追放）して、以て亂政之奸を除くべし。引く所に證無くば、宜しく臣を四裔に投げ、以て青蠅之譖（讒者に喩える）を息むべし。」

冲は手自ら表を作り、家人は知らず。

● 「魏主は李彪を罰せず」 帝は表を覽じ、歎き悵（がっかり）して之久しく、曰く、

「意はざりき、留台乃ち此くに至るをや！」

既に而して曰く、

「道固（李彪の字）は溢れると謂う可き矣、而して僕射（李冲）も亦た滿つると為す也。」

黃門侍郎の宋弁は素より冲を怨み、而して彪と同州（彪は廣の人、宋弁は頓丘の人、ともに相州）にして相い善く、

陰^{ひそか}に之を左右(助)す。有司は彪を大肆する所、帝は之を宥し、(8-237p) 名を除いて而して已む。

● 【李冲は荒悸を發病して死す】 冲は雅にして性は溫厚、彪を収める之際に及び、親ら彪の前後の過失を數え、目を瞋^{いか}らせて大きく呼び、幾(続は几)案を投げ折り、御史は皆な泥首(首に泥を付ける、頭を地に付ける)面縛す。冲は冒辱は口を肆^{つら}(連、欲しいまま)ね、遂に荒悸(心臓の動悸)を發病して、言語は錯繆^{やくむ}し、時に扼腕^{のし}(残念がったり憤慨したりして、自分の腕を握りしめる)して大いに罵り、
「李彪は小人」、

と稱す。醫藥は皆な療す能わず、或いは以て肝裂けたり(怒ると肝臓裂けると)為し、旬餘にして而して卒す。帝は之を哭し、悲しんで自ら勝たず、司空を贈る。

● 【李冲の人となり】 冲は勤敏強力にして、久しく要劇に處(続は居)り、文案は盈^{うい}(うず高く)積すれども、終日視る事、未だ嘗て厭倦せず、職業は修まり舉げ、才^{わざか}(続は纔)に四十而して白(+髪)を發す。兄弟は六人、凡て四母あり、少さき時頗る忿競すること多し。冲の貴きになるに及び、祿は皆な與に之を共に賜り、更に敦睦を成す。然れども多く族姻を援(続、授×)引し、私に官爵を以てし、一家の歲祿は萬匹有餘、時の人は此くを以て之を少とす。

● 魏主は彭城王の繹^{きよう}を以て宗師(魏は宗師を置く 113 卷晉安帝元興三年に見える)と為し、詔して宗室を督察せ使め、教^{したが}に帥^{ぶん}わざる者有れば以て聞せしむ。

【會稽太守の王敬則の反乱】

■ 夏、四月、甲寅(3日)、改元す。(永泰)

■ 【會稽太守の王敬則への疑い】 大司馬の會稽太守の王敬則は、自ら高、武(高帝・武帝)の舊將を以て、心(続、必×)自ら安ぜず。上は外は禮甚だ厚きと雖も、而して内は相い(変を)疑い備え、數々敬則の飲食、體干(続は乾)、堪宜(兵に堪え用に適う)を訪問す。其の衰老するを聞き、且つ内地に居るを以て、故に少しく寛くするを得たり。前の二歲、上は領軍將軍の蕭坦之を遣わして齋仗五百人を將して武進の陵(齊の武帝以來の諸陵あり)を行らしめ、敬則の諸子は都に在り、憂怖^{はか}は計る無し。上は之を知り、敬則の世子の仲雄を遣わして東に(會稽に)入りて之を安尉(慰)せしむ。

■ 【王仲雄の琴と歌、益々疑う】 仲雄は善く琴し、上は以て蔡邕(後漢)の焦尾琴(桐を焼く音を聞いて考案)を之に借す。仲雄は御前に於いて鼓琴し《懊惱歌》(隆安の初め世俗に流行する歌曲)を作つて、曰く、
「常に歎じて情に負く儂^{そむ} ひと(呉語で人を儂とす)、郎は今は果たして行許^{ゆけり}(許は助字)。」
又た曰く、

「君は行いは淨心ならず、那ぞ人の題^{なん}(品評)を惡(続、晉×)むを得るや！」
上は愈々猜愧す。

■ 【王敬則は警戒】 上の疾は屢々危く、乃ち光祿大夫の張瑰を以て平東將軍、吳郡太守と為し、兵佐を置き以て密かに敬則を防ぐ。中外は傳え言い、
「當に異處分有るべし。」

敬則は之を聞き、竊かに曰く、

「東に今は誰れ有るや、只だ是れ我を平らげんと鵠^{ほつす}(物まねのうまい鳥、続は欲)する耳。東も亦た何の平らぐ可きこと易からんや！吾は終に金罍^{おう}(腹が膨らみ口がつぼんだ亀、死を賜るに毒を盛る器)を受けず！」
金罍は、鳩(毒鳥)と謂う也。

■ 【王敬則の周囲は動揺す】 敬則^{むすめ}の女は徐州行事の謝朓^たの妻為り、敬則の子の太子の洗馬の幼隆は正員

將軍（將軍になりて軍号の無い者、員外將軍）の**徐岳**を遣わして情を以て**朓**に告げしむ、(8-238p)

「若し同じく計る者と為れば、當に往きて**敬則**に報じるべし。」

朓は**岳**を執り、啟を馳せて以て聞^{ぶん}す。**敬則**の城局參軍の**徐庶**は、家は京口に在り。其の子は密かに以て**庶**に報じ、**庶**は以て**敬則**の五官掾（各軍にあり）の**王公林**に告げる。**公林**は、**敬則**の族子也、常に信を委ねる所なり。**公林**は**敬則**に勧めて、

「急に啟を送りて兒に死を賜い、單舟にして星の夜に都に還れ。」

敬則は司馬の**張思祖**をして啟を草せ令め、既に而して曰く、

「若し爾^{しか}らば、諸郎は都に在り、要^{かなら}ず應に信有るべし、且^{しばら}く一夕を忍ばん（しばらく待つ）。」

■ 〔王敬則の挙兵〕 其の夜、僚佐文武を樗蒲に呼び、衆に謂つて曰く、

「卿ら諸人は我をして何の計を作さ令むを欲するや？」

敢えて先ず答えるもの莫し。防閤の**丁興懷**は曰く、

「官は祇だ應に作^なすこと爾^{しか}るべし（ただ反すべきのみ）！」

敬則は應^{こた}えず。明くる旦、山陰令の**王詢**、台傳御史（臺が派遣、諸郡の錢穀を監督）の**鐘離祖願**を召し、**敬則**は刀を横たえて跂坐（足を垂れて座し、跟を地に及ばず）して、**詢**等に問う、

「丁を發せば幾人を得る可きや？庫を見るに幾^{いくば}く錢物有るや？」

詢は稱す、

「縣丁は猝^{にわか}に集める可からず」

祖願は稱す

「庫物は多く未だ輸入せず。」

敬則は怒り、將き出して之を斬らんとし、**王公林**は又た諫めて曰く、

「凡そ事は皆な悔やむ可し、唯だ此の事は悔ゆ可からず。官は詎^{なん}ぞ更に思わざる！」

敬則は其の面に唾^{つば}して曰く、

「我は事を作^なすに、何ぞ汝小子に關せんや！」

丁卯（16日）、**敬則**は舉兵して反し、招集し、衣（袍甲）を配り、二三日にして便ち發せんとす。

■ 〔王敬則は何胤を招かず〕 前の中書令の**何胤**は、官を棄てて若邪山（会稽、浙江省会稽道紹興県の南、現・紹興市）に隱居し、**敬則**は劫^{おびやか}（脅）して以て尚書令と為さんと欲す。長史の**王弄璋**等は諫めて曰く、

「何令は高蹈す、必ず従わず。従わざれば、便ち應に之を殺すべし。大事を擧げるに先ず名賢を殺せば、事は必ず濟^ならず。」

敬則は乃ち止む。**胤**は、**尚之**（宋の文武兩朝に仕える）之孫也。

●庚午（19日）、魏は州郡の兵二十萬人を發し、八月中旬を期して懸瓠に集まらんとする。

●魏の趙郡の靈王の**幹**は卒す。

■ 〔諸王の大虐殺、子恪の自首で直前に中止〕 上は**王敬則**の反するを聞き、**王幼隆**及び其の兄の員外郎の**世雄**（敬則の世子の仲雄、字の誤り）、記室參軍の**季哲**、其の弟の太子舍人の**少安**等を収え、皆な之を殺す。長子の黃門郎の**元遷**は千人を將して徐州に在りて魏を撃つも、徐州刺史の**徐玄慶**に敕して之を殺さしむ。前の吳郡太守の南康侯の**子恪**は、**疑**（豫省章王、武帝の子）之子也、**敬則**は兵を起こし、以て**子恪**を奉じて名と為す。**子恪**は亡げ走り、未だ所在を知らず。始安王の**遙光**は上に勧めて

「盡く**高、武**の子孫を誅すべし」

を、是に於いて悉く諸王侯を召して宮に入れる。晉安王の**寶義**、江陵公の**寶覽**等は中書省に^お處り、**高**、**武**の諸孫は西省（永福省）に處り、敕して人々は各々左右兩人從えしむ、此れを過ぎるには軍法に依る。**孩**（乳飲み子）幼者は乳母と俱に入らしむ。其の夜、太醫をして椒（毒液に用いる）二斛を煮せ令め、**(8-239p)** 都水（將作大匠に属す官）をして棺材數十具を辦ぜしめ、三更を須ちて、當に盡く之を殺すべしとす。**子恪**は徒跣して自ら歸し、二更に建陽門に達し、刺啟（名刺を差し出す）す。時刻は已に至れども、而して上は眠りて起たず、中書舍人の**沈徽孚**は上の親しむ所の左右の**單景雋**と共に謀りて少しく其の事（暫時執行を猶予）を留める。須臾にして、上は覺だめ、**景雋**は、
「**子恪**の已に至る」

を啟す。上は驚いて問いて曰く、

「未だせず邪？未だせず邪？」

景雋は具に事を以て對える。上は床を撫でて曰く、

「**遙光**は幾んど人事を誤まれり！」

乃ち王侯に供饌を賜い、明くる日、悉く遣りて第に還らしむ。**子恪**を以て太子の中庶子と為す。**寶覽**は、**緬**（上の弟）之子也。

■ **〔王敬則是巨大化、丘仲孚の防衛策〕** **敬則**は實甲萬人を帥いて浙江（錢唐江）を過ぎる。**張瑰**は兵三千を遣わして**敬則**を松江（吳郡吳県の南、古の笠澤。吳淞江）に拒み、**敬則**の軍鼓の聲を聞き、一時に散り走り、**瑰**は郡を棄て、民間に逃げる。**敬則**は舊將を以て事を舉げ、百姓は篙（竹竿）を擔い^{になすき}鍤（鋤）を荷ない、之に隨う者は十餘萬衆。晉陵に至り、南沙人（**敬則**は南沙出身）の**范修化**は縣令の公上（複姓）**延孫**を殺して以て之に應ず。**敬則**は武進（江蘇省蘇常道武進県、現・常州市武進区）の陵口に至り、慟哭（齊の高祖の陵墓あり）して而して過ぐ。烏程の**丘仲孚**は曲阿の令為り、**敬則**の前鋒は奄至し、**仲孚**は吏民に謂って曰く、

「賊は勝ちに乗りて鋭と雖も、而して烏合にして離れ易し。今若し船艦を收め、長岡埭（曲阿県の界にあり、江蘇省金陵道丹陽県、建康郊外）を鑿り、瀆水を瀉ぎ以て其の路を阻み、留まりて數日を得れば、台軍は必ず至らん、此くの如くならば、則ち大事は濟まん矣。」

敬則の軍は至り、瀆は涸れるに値い、果たして兵を頓して進むを得ず。

■ **〔王敬則の軍の壊乱〕** **五月**，壬午（2日），詔して前軍司馬の**左興盛**、後軍將軍の**崔恭祖**、輔國將軍の**劉山陽**、龍驤將軍、馬軍主の**胡松**は曲阿の長岡に壘を築かしむ。右僕射の**沈文季**を持節都督と為し、湖頭（玄武湖の頭、建康の北側）に屯せしめ、京口路に備える。**恭祖**は、**慧景**之族（続、旅×）也。**敬則**は急に興盛、山陽の二壘を攻め、台軍は敵する能わず、退かんと欲し、而して圍みは開かず、各々死戦す。**胡松**は騎兵を引いて其の後ろを突き、白丁（従う所の平民）は器仗無く、皆な驚きて散る。**敬則**の軍は大敗し、馬を索めて再び上らんとすれども、得る能わず、**崔恭祖**は之を刺して地に仆し、**興盛**の軍客（齊書王敬則傳には軍容とす。魁偉な武芸の壮士を先駆させて、軍容を整える）の**袁文曠**は之を斬る。乙酉（5日），首を建康に傳える。是の時上の疾は已に篤く、**敬則**の倉猝として東に起こるや、朝廷は震懼す。太子の**寶卷**は人をして屋に上りて望見せ使め、征虜亭（方山の南、建康の北）の失火するや、**敬則**の至ると謂い、急装（袴を縛して戎装）して走らんと欲す。**敬則**は之を聞き、**(8-240p)** 喜んで曰く、

「檀公の三十六策には、走るが上策と為す、計るに汝父子は唯だ走る有る耳！」

蓋し時の人は**檀道濟**が魏を避けるを譏する之語也。**敬則**之來たるや、聲勢は甚だ盛んなるも、^{わざか}裁に少日（二旬に及ばずをいう）にして而して敗れる。

■ **〔王敬則につく庶民は許す〕** 台軍は賊黨を討つや、晉陵の民は**敬則**に附くを以て應に死すべき者は甚だ

衆なり。太守の王瞻は上言す、

「愚民は動き易く、法を窮めるに足らず。」

上は之を許し、活を全くする所は萬を以て數える。瞻は、弘（晉に仕え、曹武帝に召しに應じず）之從孫也。

■ 「謝朓は妻の父を密告しての官を得るに三讓」 上は謝朓之功を賞し、尚書吏部郎（選挙担当）に遷す。朓は上表して三たび讓り、上は許さず。中書は朓の官の未だ讓るに及ばざるを疑い、國子祭酒の沈約（宋書・晋書・齊紀の執筆者、沈璞の子）は曰く、

「近世小官は讓らず、遂に恆俗と成る。謝吏部は今は超階（兼殿中郎より吏部郎は大拔擢）を授けらる、讓るは別に意（妻の父を密告して官を得るを恥じる）有り。夫れ讓るは人情に出でて、豈に官之大小に關せん邪！」

朓の妻は常に刃を懷^{ふところ}にして朓を殺さんと欲し、朓は敢えて相い見ず。

● 「魏の彭城王の勰は軍国の用を助ける」 秋，七月，魏の彭城王の勰は表す

「一歳の國秩（彭城国の秩）、職俸（勰の官給）、親恤（勰への給）を以て軍國之用を裨^{たす}けん。」

魏主は詔して曰く、

「身を割いて國を存するは、理は遠しと為す矣。職俸は便ち停め、親、國（親恤・國秩）は三分の一を受けるを聽^{ゆる}す。」

壬午（3日）、又た詔して皇后の私府之半ばを損し、六宮の嬪御、五服の男女は供恤も亦た半ばを減じ、軍に在る者の三分の一を省き、以て軍賞を給す。

■ 癸卯（24日）、太子の中庶子の蕭衍を以て雍州刺史と為す。

■ 「高宗明皇帝は殂す」 己酉（30日）、上は正福殿に殂す（年47）。遺詔す。

「徐令（徐孝嗣）は重ねて前命を申す可し。沈文季は左僕射となる可く、江祐は右僕射になる可く、江祀は侍中になる可く、劉暄は衛尉になる可く。軍政は陳太尉（陳顯達）に委ねる可し。内外の衆事は、大小と無く徐孝嗣、遙光、坦之、江祐に委ね、其の大事は沈文季、江祀、劉暄とに參懷すべし。心膂之任は劉俊、蕭惠休、崔慧景に委ねる可し。」

■ 「上の人となり」 上は性は猜（猜疑心が強く王族多数を殺し尽くした）にして多く慮^{おもんばか}り、出入に簡にして、竟に天を郊せず（即位に珪幣を奉じて上帝に南郊に見るをせず）。又た深く巫覡^{ふげき}を信じ、出でる毎に先ず利害を占う。東に出ずれば西と雲（続は云）い、南に出ずれば北と雲う。初め疾有りて、甚だ之を秘し、聽覽するを輟^やめず。之久しくして、台省に敕して文簿中に白魚を求め（白魚は蠹書魚、本草に衣魚といい小便を利し、偏風を療す）しめ以て藥と為し、外は始めて之を知る。

■ 太子は即位す。

● 八月，辛亥（2日）、魏の太子は洛陽より懸瓠に朝す。

● 壬子（3日）、奉朝請の鄧學は齊興郡（武帝永明三年置く、郢州に属す、西陽・戈陽の二郡の界）を以て魏に降る。

■ 「高車の策動」 魏主之入寇する也、遣使して高車の兵を發す。高車は遠役を憚りて、袁紇樹者を奉じて主と為し、(8-241p) 相い帥いて北に叛す。● 魏主は征北將軍の宇文福を遣わして之を討ち、大いに敗れて而して還り、福は坐して官を黜^{しりぞ}けられる。更に平北將軍の江陽王の繼に命じて北討諸軍事を都督して以て之を討てしめ、懷朔より以東は悉く節度を稟^うけ、仍って平城に攝（取る、代行する、合わせる）鎮す。繼は、熙（道武の子）之曾孫也。

■ 「明皇帝を興安陵に葬す」 八月，明皇帝を興安陵（曲阿）に葬し、廟號を高宗とす。東昏侯は靈（遺骸）の太極殿に在るを惡み、速かに葬せんと欲す。徐孝嗣は固く争い、月を逾（続は踰）えるを得る。帝は當に哭

すべき毎に、輒ち、

「喉痛む」

と雲う。太中大夫の羊闡は入りて臨（哭）み、發（続は髪）無く、號慟して俯仰し、幘（髻を包む頭巾）は遂に地に脱つ。帝は哭を輟（止）めて大笑いし、左右に謂って曰く、

「禿鶯（ハゲワシ）は啼きて來たる乎！」

● **〔北魏は喪を伐たずと撤兵〕** 九月，己亥（21日），魏主は高宗の殂せるを聞き、下詔して稱す、

「禮に喪を伐たず」（左傳に晉が齊を侵すに穀に及び、喪を聞きて歸る、禮なりと）

兵を引いて還る。庚子（22日），詔して北に高車を伐つ。

● **〔魏主の疾病と彭城王の勲の献身〕** 魏主は疾を得て甚だ篤く、旬日侍臣を見ず、左右は唯だ彭城王の勲等の數人而して已む。勲は内は醫藥に侍し、外に軍國之務めを總じ、遠近は肅然とし、人は異議する無し。

右軍將軍の丹陽の徐謩（宋の明帝の世、青州に客たりて慕容白曜が東陽に克ち、魏に獲られる）は醫を善くし、時に洛陽に在り、急に之を召す。既に至り、勲は涕泣して手を執りて謂って曰く、

「君は能く至尊之疾を已（続は癒）めば、當に意外之賞を獲るべし、然らざれば、測らざる之誅有らん。但だ榮辱のみに非らず、乃ち存亡に系（続は繫）らん。」

勲は又た密かに汝水之濱に壇を為り、周公の故事（金縢）に依りて、天地及び顯祖に告げて、身を以て魏主に代わんと乞う。魏主は疾に間（小康）有り、丙午（28日）、懸瓠を發し、汝濱に捨（続は舍）し、百官を集め、徐謩を上席に坐せしめ、其の功を稱揚し、鴻臚卿に除し、金鄉縣伯に封じ、錢萬緡を賜る。諸王には別に賚を餉けし、各々千匹を減ぜず。

● 冬，十一月，辛巳（4日），魏主は鄴に如く。

■ 戊子（11日），妃の褚氏を立てて皇后と為す。

● **〔魏の高車懷柔〕** 魏の江陽王の繼は上言す、

「高車は頑昧にして、役を避け遁逃し、若し悉く追戮すれば、恐れて遂に擾亂す。請う遣使して、鎮別に推檢し（六鎮に一使を使わして各々一鎮を推檢させる）、魁首一人を斬り、自餘は加えて慰撫を以てせん。若し悔悟して役に従う者は、即ち（南伐の）軍に赴か令めん。」

詔して之に従う。是に於いて叛く者は往往にして自ら歸す。繼は先ず人（続、入x）を遣わして樹者を慰諭せしむ。樹者は亡げて柔然に入り、尋ぎて自ら悔いて、相い帥いて出で降る。魏主は之を善とす、曰く、
「江陽は大いに任ず可き也。」

十二月，甲寅（7日），魏主は鄴より師を班す。

■ 林邑王の諸農（武帝の永明十年に國を得る）は入朝し、海中に風に値いて、溺死し、其の子の文款を以て林邑王と為す。

令和2年3月24日	翻訳開始	9406文字	
令和2年3月31日	微修正	16678文字	コロナ岡山県4人
令和2年10月2日	完訳終了	20211文字	
令和3年11月2日	書下し終了	20676文字	